

(別添)

鳥取県立農村総合研修所宿泊棟玄関ホールエアコン更新業務仕様書

1 業務名称

鳥取県立農村総合研修所宿泊棟玄関ホールエアコン更新業務（以下「本業務」という。）

2 業務対象施設

(1) 施設名称

鳥取県立農村総合研修所

(2) 所在地

鳥取県倉吉市大原632-4

(3) 業務場所

宿泊棟

3 業務期間

契約締結日から令和5年7月31日まで

また、現地作業にあたっては、日程を事前に鳥取県立農村総合研修所（指定管理者）と協議の上決定すること。

4 業務概要

本業務は、業務対象施設の玄関ホールにおいて、エアコン取替を行う。（取替機器の撤去・処分を含む。）

また、取替後に機器の試運転調整を行い、機器が正常に運転することを確認すること。

5 業務内容

既設エアコンを撤去し、新設する。

(参考)

内容	名称・形状・品番・寸法等	数量
新設業務		
パッケージエアコン	4方向天井カセット型 ワイヤードリモコン 冷房能力14kw、暖房能力16kw 三相200V 三菱電機製 PLZ-ERMP160H2 グリーン購入法適合機種	1組
天井ワイドパネル	PAG-SK66WC	1個
機器搬入据付		一式
冷媒銅管	φ9.52	12m
冷媒銅管	φ15.88	12m
ドレン管	VP25	1m
内外接続線		12m
保温ラッキング	SUS ラッキング	3m
天井点検口		1箇所
撤去業務		
パッケージエアコン	天井カセット型 160型	1組
冷媒銅管	φ9.5	12m
冷媒銅管	φ19.5	12m
配管切離し		1箇所
冷媒ガス回収	R-22	4.2kg

発生材処分		一式
-------	--	----

※1 新設機器について記載品番の同等品以上とする。

※2 設置場所については、別紙図面を参照すること。

6 一般事項

(1) 適用

ア 鳥取県立農村総合研修所宿泊棟玄関ホールエアコン更新業務仕様書（以下「本仕様書」という。）は本業務について適用する。

イ 本仕様書に規定する事項は、別に定めがある場合を除き、受注者の責任において履行すべきものとする。

(2) 受注者の負担の範囲

ア 本業務に必要な材料、工具、計測機器、仮設資材等の機材は、全て受注者の負担とする。

イ 本業務に必要な試験及び検査に係る費用は、原則受注者の負担とする。

(3) 関係法令等の遵守

本業務の実施に当たり、適用を受ける関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図ること。

7 業務関係図書

(1) 業務計画書

受注者は、一般事項によるほか、次の内容を記載した業務計画書を業務着手前に提出し、発注者の確認を受けること。

ア 業務責任者の氏名、役職、実務経験年数

イ 作業の具体的な計画

(2) 業務の記録

業務が終了した場合には、次の事項を記載した記録を提出すること。

ア 完成図

イ 業務状況写真（着手前、施工中、完成）

ウ 使用材料

エ 必要に応じて施工後の保全に関する内容

8 業務現場管理

(1) 業務管理

本業務を完了させるために、業務管理体制を確立し、品質、工程、安全等の業務管理を行う。

(2) 業務責任者

受注者は、業務責任者を定め発注者に届出すること。

(3) 業務条件

ア 作業内容ならびに作業日程について、事前に施設管理担当者と調整を行うこと。

イ 業務に伴い既存部分を汚損又は損傷した場合は、既成にならない補修すること。

9 業務の実施

(1) 作業者は、その作業等の内容に応じ、必要な知識及び技能を有するものがすること。

(2) 作業者は、名札又は腕章を着けて業務を行うこと。

(3) 天井内の作業においては、関係法令を遵守し、安全に留意し作業を行うこと。

10 業務に伴う廃棄物の処理等

(1) 業務の実施に伴い発生した廃棄物の処理は、受注者の負担とする。

(2) 業務の実施に伴い発生した産業廃棄物等は、法令を遵守し、適正に廃棄すること。なお、マニフェスト交付を経て適正に処理するとともに、交付されたマニフェストの写しを提出すること。

(3) 特別管理産業廃棄物は、人の健康や生活環境に被害を生じるおそれが多いため、その取扱いや処理方法等を定めた法律等を遵守して、適切に処理すること。

1.1 業務の完了検査

受注者は、業務を完了次第、10日以内に次の書類を用意し、発注者が指定した者が行う検査を受けること。

- (1) 業務完了報告書
- (2) 業務の記録

1.2 その他

本仕様書に記載されていない事項は、発注者と受注者が協議の上で決定するものとする。